

# 外郭団体等の見直し

## 福岡県北九州市

人口：984,760 人

面積：487.69 km<sup>2</sup>

[平成 17 年度事例集、3 項 No 4 8 掲載事例](#)

### 取組の概要

外郭団体、及び外郭団体以外で市が主体的に関わった施策の事業主体として設立された第三セクターのうち欠損金を抱える団体、合計 33 団体を対象として経営改善に向けた見直しを実施した。

また、平成 19 年度に「北九州市外郭団体経営改革プラン」を策定し、外郭団体の存廃を含めたあり方や団体の自主性・自立性の拡大に向けた経営改革に取り組むこととしている。

### 取組の紹介

#### 1 これまでの取り組み

##### (1) 「北九州市外郭団体経営改善推進プラン」(H14.2)

社会状況の変化への対応、公民の役割分担の明確化、利用者の視点に立った運営・効率化の推進等の基本的な視点から、団体の統廃合も含めた経営改善プランを策定した。

##### (2) 第3者委員会「北九州市外郭団体経営監理委員会」の設置(H14.7)

「北九州市外郭団体経営改善プラン」に基づき、経営改善への取り組みの実効性を高め、外郭団体等の適正かつ健全な経営体制の確立を図るため、平成 14 年 7 月に「北九州市外郭団体経営監理委員会」を設置した。

##### ● 「北九州市外郭団体等の経営改善に向けた今後の方向性」(H15.3)

当委員会において、各団体の経営状況や設立目的の有効性等について審議し、平成 15 年 3 月、「北九州市外郭団体等の経営改善に向けた今後の方向性」を報告した。

●「北九州市外郭団体等の経営改善に向けた今後の方向性」の取組み結果報告(H18.3)

「北九州市外郭団体等の経営改善に向けた今後の方向性」に基づき実施された取り組みについて、各所管局・各団体とのヒアリングを経て、平成18年3月に各団体・所管局の経営改善に向けた取組状況とその結果、及び今後の問題や課題等について報告した。

【主な取組内容】

○解散した団体：3団体

小倉観光(株)、新門司マリーナ(株)、(株)北九州情報ひろば

○減資を行った団体：2団体

日明コンテナ埠頭(株)、ハートランド平尾台(株)

○統合した団体：1団体減

(財)西日本産業貿易見本市協会、(財)北九州コンベンションビューロー

○事業部門の連携強化を強化した団体：3団体

(財)北九州都市協会、(財)アジア女性・交流研究フォーラム、  
(財)国際東アジア研究センター

○監査の実施・評価

ヒアリングを実施し、実地で調査を行う必要がある団体及び更に詳細なデータ等を確認する必要のある団体等について監査を実施。

○研修体制の充実

外郭団体の職員等を対象に、団体職員の資質向上等を目的として、接遇を中心とした研修を実施。さらに、経営管理体制の強化を図るため、企業財務等をテーマとした研修を実施。

(3) 情報公開の推進

●出資法人コーナーの設置

平成12年度より、市立文書館において本市が出資する法人の決算資料等を閲覧できる「北九州市出資法人コーナー」を設置するとともに、毎年度「北九州市出資法人の概要」を作成し、財務状況をはじめとした、経営に関する情報を公開している。

## ●北九州市が出資する株式会社の経営情報報告

市の出資比率が25%以上で、かつ市の出資が最大である外郭団体（第三セクターを含む）について、北九州市情報公開条例に基づく情報公開に加え、平成16年度より、市が3%以上出資する株式会社の経営情報について、市議会常任委員会に報告している。

## 2 新たな取り組み

### (1) 第三者委員会「北九州市外郭団体経営改革委員会」の設置（H18.7）

社会経済情勢の変化（新たな行政サービスの担い手の出現、資金調達の困難化）や、国の制度改革（指定管理者制度、公益法人制度改革三法等）、市の財政健全化に向けた取り組み等を踏まえ、外郭団体の存在意義を改めて検証するとともに、自主・自立による運営体制の確立に向けた取り組みについて検討するため、平成18年7月に「北九州市外郭団体経営改革委員会」を設置した。

### ●「北九州市外郭団体経営改革委員会報告書」（H19.4）

当委員会において、存廃を含めた外郭団体のあり方や自主・自立による経営体制の確立に向けた取り組みについて調査・検討を行った結果、平成19年4月に報告書が提出された。

#### 【報告書の主な内容】

○外郭団体のあり方の見直し（外郭団体 29 団体）

廃止		8 団体
存続	必要な見直しを行った上での存続	13 団体
	統合も視野に入れた存続	4 団体
	市の関与を廃止した上での存続（民営化等）	3 団体
	現状維持による存続	1 団体

○自主・自立による運営体制の確立

ア 自主性を持った経営体制の強化

○トップマネジメントの強化

・ 権限と責任体制の明確化

・ 経営者への市OB職員就任の制限（民間公募、年齢制限等）

○独自性を発揮できる組織運営の確立

・ 団体の責任と裁量による組織体制の見直しやプロパー職員等の採用

・ 団体間の人事交流や研修体制の充実等

- 目標を明確にした事業の推進
  - ・ 経営に関する成果指標の設定やそれらを客観的に評価できる体制の整備
- 経営の透明性の確保
  - ・ 事業内容や目標の達成度、経営状況が客観的に判断できる数値などの情報公開の推進
- イ 自立に向けた取り組みの推進
  - 市の関与の見直し
    - ・ 民間と競合する事業への市職員従事の廃止
    - ・ 「市行財政改革」の取り組みを踏まえた市派遣職員の削減
    - ・ 「市経営基本計画」の取り組みを踏まえた市委託料・補助金の削減
    - ・ 随意契約の見直し（委託業務は原則競争入札）
  - 経営の安定化に向けた取り組みの推進
    - ・ 団体が独自の経営力を発揮しながら、設立目的に沿った新たな事業展開を図るなど、自主事業の拡大に向けた取り組み等の推進
    - ・ 財務状況の安定化や職員の処遇等についての市としての必要な措置

※今後、この報告書の提言内容を最大限尊重したうえで、平成19年度中に市としての「外郭団体経営改革プラン」を策定する予定である。

**(参考) 当該取組内容の関連ホームページ**

[http://www.city.kitakyushu.jp/pcp\\_portal/PortalServlet?DISPLAY\\_ID=DIRECT&NEXT\\_DISPLAY\\_ID=U000004&CONTENTS\\_ID=10339](http://www.city.kitakyushu.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=10339)

**担当部署：経営企画室**